

人材紹介業務の取扱い開始について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、2020年7月1日付にて有料職業紹介事業にかかる許可を取得し、2020年9月より人材紹介業務の取扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、今後とも地域のお客さまの幅広いニーズにお応えし、地域貢献および地方創生の推進に取り組んでまいります。

記

1. 目的

少子高齢化や人口減少の進展に加え、地方都市においては、大都市圏への人口流出に伴う労働力不足や後継者の不在等、人材の確保が喫緊課題のひとつとなっております。当行は、人材紹介業に参入することにより、お取引先の人材確保にかかる経営課題の解決を通じ、地域企業の持続的成長と地域経済の活性化に一層貢献するものです。

2. 業務内容

- (1) お取引先企業の事業性評価等を通じて、人材にかかる経営課題を共有するとともに、当行の持つネットワークとコンサルティング力を活用し、提携する人材紹介会社と連携しながら、経営幹部、管理職、専門職など企業活動の中心を担う中核人材を中心に紹介を行ってまいります。
- (2) お取引先企業のニーズに合致する場合は、当行グループの定年退職者等のシニア人材についても紹介を行い、営業、経理、総務などお取引先企業の幅広い経営課題の解決に向けて人材面からご支援することで、お取引先企業の持続的成長に貢献してまいります。

3. 業務開始日

2020年9月1日（火）

4. その他関連する取組み

当行は、2020年6月30日、内閣府が実施する「令和元年度先導的人材マッチング事業」（注1）の間接補助事業者に採択されたほか、2020年7月より「宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点」（注2）に当行の推薦したOB人員がメンバーに加わる等、官民連携による人材マッチングへの取組みを強化しております。

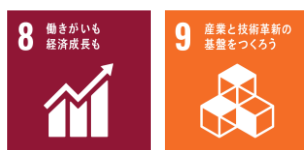
注1. 「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」の一環として内閣府が実施する事業で、地域金融機関等が経営幹部人材や経営課題解決に必要な人材のマッチングを支援することで、地域企業の成長や生産性向上の実現を目指すもの。

注2. 地方創生の一環として、潜在成長力のある地域企業に対し、専門的知識・経験が豊富な「プロフェッショナル人材」の採用支援等を行うために45道府県（東京都と沖縄県を除く）が拠点を設置。地域金融機関等と連携し、都市圏等の多様なプロ人材を地域企業に還流させる事業に取り組む。

- 1 -



5. 関連するSDGs



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言〜もっと、ずっと、地域と共に。〜」を表明しました。

以上

(参考) 人材紹介業務のスキーム図

